

第4章 史跡飯盛城跡の本質的価値

1. 史跡飯盛城跡の本質的価値

飯盛城跡が史跡に指定されたのは当該遺跡が我が国の歴史を理解するうえで欠くことのできないものであり、その学術的価値が認められたためである。指定説明文に史跡等の指定するに値する「本質的価値」の全容が明示されている。史跡等の本質的価値とは「史跡等の指定に値する枢要の価値」である。今後、史跡を適切に保存活用するためには、関係者間で本質的価値の共通理解を持つことが重要であるため、本章では指定説明文に明示された本質的価値を整理して明示する。なお、本質的価値の整理にあたっては、『飯盛城跡総合調査報告書』（令和2年[2020]）の「第9章総括」を参照した。

i 戦国時代末期の重要な政治拠点・文化交流の場として機能したこと

享禄3年(1530)に木沢長政の居城として初めて文献に登場した飯盛城は、社寺文書や公家の日記、軍記物等の豊富な史料が残されている。国内のみならず、ヨーロッパで刊行された文献や地図でも紹介されている。城は永禄12年(1569)に機能を失った後も近世の地誌等に描かれるなど、重要な城跡として認識されていたことが窺われる。

ii 戦国時代の城郭遺構が良好に残存し、城の機能が推定できること

飯盛城跡は飯盛山山頂を中心に築かれた山城跡であり、城郭遺構が東西400m、南北700mの城域内に良好な状態で遺存している。曲輪は114を数え、西日本でも有数の規模を誇る。また、遺構の構成から防御空間と居住空間という城の機能を推定することができる。

iii 戦国時代末期の山城における石垣の使用と構築技術を示す貴重な事例であること

飯盛城に伴う石垣の詳細分布調査・測量調査を実施した結果、城の全域で石垣が多用されることが判明した。石垣に改修や破却の痕跡が見られないことから、永禄期の石垣の構築技術を示す貴重な事例であるといえる。

iv 石垣・礎石建物・瓦を導入した城郭であること

総合調査によって飯盛城跡は石垣・礎石・瓦という織豊系城郭が持つ3つの要素を導入していたことが明らかになった。織豊系城郭とは異なる特徴は持つものの、共通する石垣・礎石・瓦という3つの要素を先行して取り入れた城は数少なく、稀有な事例といえる。

以上を踏まえ、史跡飯盛城跡の本質的価値を総括的に明示する。

- ・戦国時代末期の畿内を中心とする政治・軍事を知る上で重要な三好長慶最後の居城
- ・深野池、新開池などの河内内海最奥に位置し、当時天下を支配した三好政権を象徴する山城跡
- ・戦国時代末期の築城技術・石垣構築技術を今に伝える革新の山城跡

2. 構成要素の特定

史跡の保存・活用にあたり、史跡の構成要素を把握・整理し、今後の取扱いの基本方針を示す必要がある。本計画では、史跡指定地だけでなく、第1章3.(1)で述べたように史跡指定地外の関連地や周辺区域も計画対象範囲に含めている。本章では、史跡の構成要素の整理・把握を行う。

飯盛城跡は様々な要素で構成されており、本計画の対象範囲は史跡指定地と史跡指定地外に大別される。そのうち、史跡指定地内は「A 史跡飯盛城跡の本質的価値を構成する要素」と「B 史跡飯盛城跡の本質的価値に準ずる要素」、「C 史跡指定地内におけるその他の要素」、史跡指定地外は「D 周辺地における要素」に分けられる。また、「C 史跡指定地内におけるその他の要素」は「ア 近世以降の飯盛山特有の歴史に関わる要素」、「イ 飯盛山の自然的環境を構成する要素」、「ウ 史跡の保存・活用に関わる要素」、「エ その他の要素」、さらに、「D 周辺地における要素」は、「オ 史跡の本質的価値に関連する要素」、「カ 史跡の歴史的経緯に関わる要素」、「キ 史跡の保存・活用に関わる要素」に分けられる。

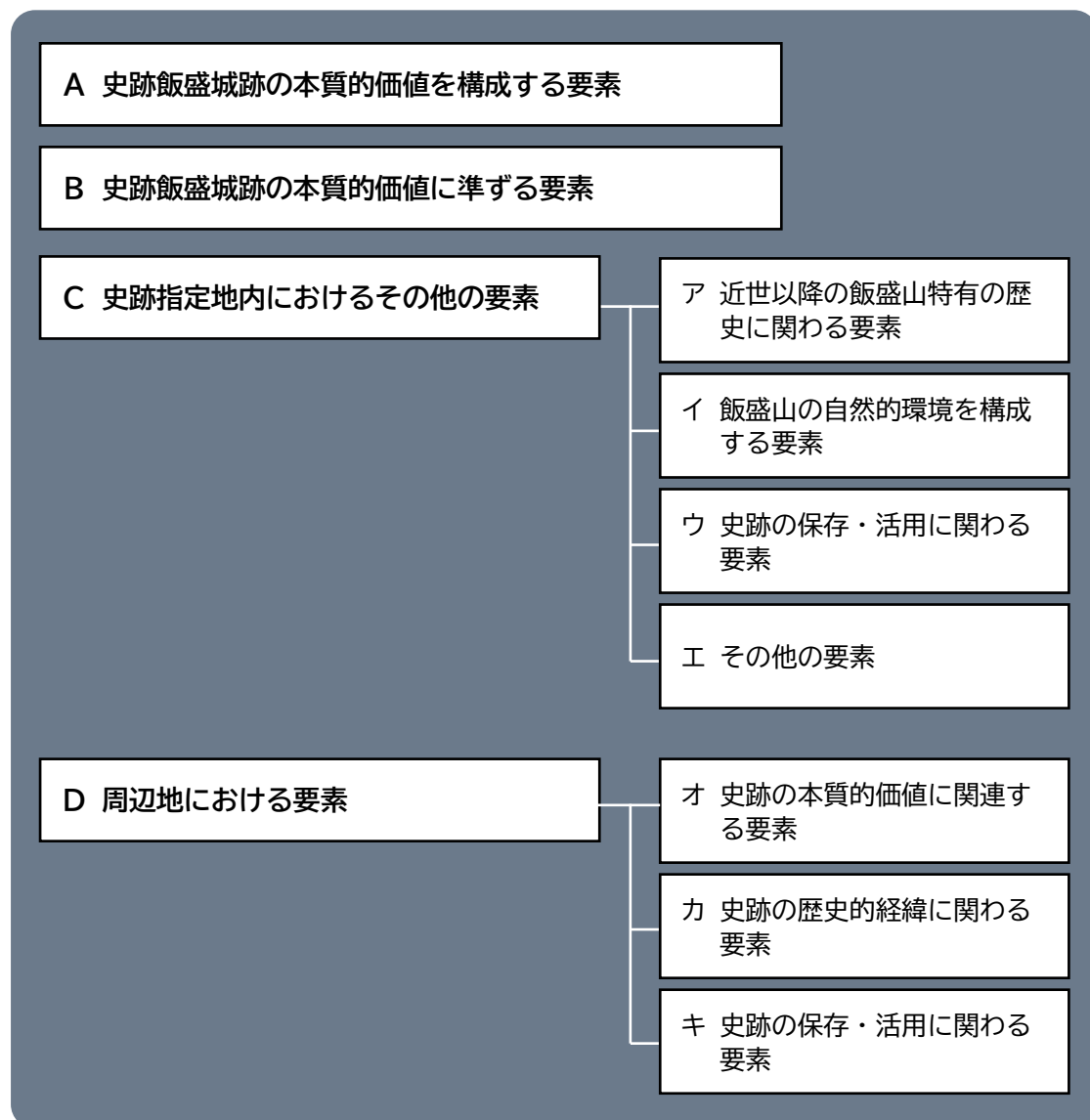


図 60 構成要素の分類

表 20 史跡飯盛城跡に関わる構成要素

	項目	諸要素
史跡指定地内	A 史跡飯盛城跡の本質的価値を構成する要素	・飯盛城の構造と機能を知る上で根幹となる城域内の城郭遺構 ・土地に埋蔵されていると想定される地下遺構
	B 史跡飯盛城跡の本質的価値に準ずる要素	・飯盛城跡の歴史的価値の説明において不可欠な出土遺物や同時代の文献資料等 ・飯盛城跡の眺望景観
	C 史跡指定地内におけるその他の要素	ア 近世以降の飯盛山特有の歴史に関わる要素
		イ 飯盛山の自然的環境を構成する要素
		ウ 史跡の保存・活用に関わる要素
		エ その他の要素
史跡指定地外	D 周辺地における要素	オ 史跡の本質的価値に関連する要素
		カ 史跡の歴史的経緯に関わる要素
		キ 史跡の保存・活用に関わる要素

A 史跡飯盛城跡の本質的価値を構成する要素

諸要素		概要
飯盛城の構造と機能を知る上で根幹となる城郭遺構(Ⅰ郭～Ⅹ郭、曲輪群A～Fを構成する遺構)	地上遺構	地上遺構として、曲輪(切岸を含む)、石垣、土塁、堀切、竪堀、畝状空堀群、土橋、虎口、露岩(磐座、採石場跡)が確認されている。
	地下遺構	地下に埋蔵されている遺構があり、発掘調査によって礎石や塼列建物跡、石組遺構等の地下遺構が確認されている。



図 61 曲輪 46



図 62 曲輪 90



図 63 石垣 3



図 64 石垣 41



図 65 土塁 4



図 66 堀切 4



図 67 竪堀 6

図 68 Ⅸ郭地下遺構
(礎石出土状況)図 69 Ⅴ郭地下遺構
(塼列建物跡出土状況)

B 史跡飯盛城跡の本質的価値に準ずる要素

諸要素	概要
飯盛城跡の歴史的価値の説明において不可欠な出土遺物や同時代の文献資料等	発掘調査によって、Ⅴ郭(御体塚郭)では瓦、Ⅷ郭(千畳敷郭)・Ⅸ郭(南丸)では日常用具等が出土している。三好長慶が居城していた時期の文献資料として、「三好長慶書状」や「飯盛千句第十百韻写本」、「キサトゥス日本諸島実記日本図」等がある。
飯盛城跡の眺望景観	三好長慶が支配していた畿内を眺望できる景観が現在も継承されている。



図 70 出土遺物



図 71 三好長慶書状（大東市指定文化財）

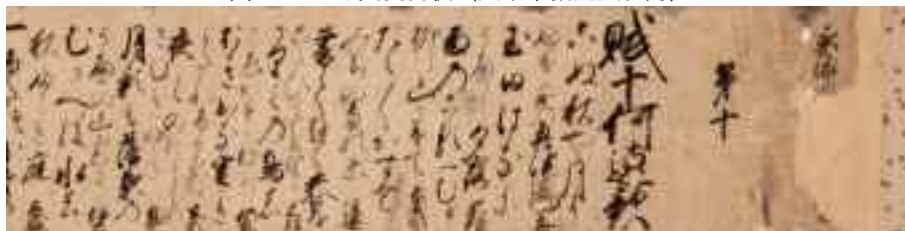


図 72 飯盛千句第十百韻 写本（大東市指定文化財）

C 史跡指定地内におけるその他の要素

ア 近世以降の飯盛山特有の歴史に関わる要素

諸要素	概要
近世の飯盛城や飯盛山に関する資料	飯盛城跡が重要な城跡として認識されていたことが分かる文献資料として、「河内国飯盛旧城絵図」等が挙げられる。
近代の飯盛山開発に関する歴史遺産	大正期の登山道整備に関わる歴史遺産 大正期の四條畷中学校による登山道整備に関わって設置されたものとして、登山 300 回記念碑(大正 7 年)や飯盛山史蹟碑(大正 13 年)が挙げられる。
	南朝顕彰事業や戦争に関わる歴史遺産 南朝顕彰事業として四條畷の戦いにおいて戦死した楠木正行を顕彰した小楠公銅像(昭和 47 年再建 ※台座は昭和 12 年)や戦時供出された小楠公銅像を再建した田伐兼松の銅像、陣没勇士碑が挙げられる。また、戦争遺跡である国旗掲揚台(昭和 14 年)がある。
近代の飯盛山開発に関する資料類	昭和初期の飯盛山上遊園地開発や近代の飯盛山の開発を示す資料として、絵はがきや飯盛山上遊園地案内、昭和 5 年頃に撮影された古写真等が挙げられる。



図 73 河内国飯盛旧城絵図(東京大学史料編纂所蔵「美濃加納永井家史料」)



図 74 登山 300 回記念碑



図 75 飯盛山史蹟碑



図 76 小楠公銅像



図 77 国旗掲揚台

図 78 石垣 69
(飯盛城跡古写真)
(大阪府教育委員会提供)図 79 II 郭石垣 3、III 郭石垣 54
(飯盛城跡古写真)
(大阪府教育委員会提供)

イ 飯盛山の自然的環境を構成する要素

諸要素	概要
飯盛山の自然的環境	史跡飯盛城跡を含む飯盛山は、金剛生駒紀泉国定公園に含まれ、地形・河川等の地形的環境や樹木等の植生環境、昆虫等の生物環境など豊かな自然的環境を有している。また、飯盛山の立地特性から眺望景観にも優れている。



図 80 飯盛山の遠景



図 81 飯盛山の植生



図 82 展望台からの眺望

ウ 史跡の保存・活用に関わる要素

諸要素		概要
サイン類	案内板	公的に整備されたものとして、案内柱や保安林指定表示板、国定公園指定表示板、ハイキングの案内図が挙げられる。個人・団体等が設置した案内板も設置されている。
	説明板	I 郭(高櫓郭)において、平成 22 年に飯盛城跡の説明板が設置されている。また、堀切・土橋や南丸等の個別遺構の説明板も設置されている。
	標柱	I 郭(高櫓郭)において、「飯盛城址」と記された標柱が設置されている。
	注意看板	山火事注意の看板が設置されている。
便益施設	トイレ	トイレは楠公寺の前に 1 箇所整備されており、令和 3 年にパイオトイレに改修している。
	ベンチ	VI 郭及び V 郭(御体塚郭)において、擬木製のテーブルベンチが設置されている。
	展望台	II 郭(本郭)において、大阪平野や大阪湾を一望できる展望台が整備されている。1 階部は休憩場所として利用されている。
管理施設	舗装道路	史跡指定地南東部から楠公寺、FM 送信所にかけての一部道路がコンクリートで舗装されている。
	登山道・階段	ハイキング道として利用されている登山道や、石や丸太を使用した階段が整備されている。
	排水施設	舗装道路沿いを中心に排水溝が整備されている。なお、近代の開発時に整備されたものの中には、排水施設として機能していないものがある。
	柵・手すり	道路沿いの一部箇所において、落下防止の柵や手すりが設置されている。
	近現代の石垣及び擁壁	近代の飯盛城跡の開発に伴って整備されたと思われる近現代の石垣や擁壁が登山道沿いを中心に点在している。
	電信柱	飯盛山東側の権現川沿いから楠公寺、FM 送信所、大東市立野外活動センターにかけて電線が引かれており、登山道沿いに電信柱が設置されている。
	二級基準点	平成 27 年度に 2 箇所に設置している。
治山施設等	治山堰堤	山地の荒廃防止のために、治山堰堤が複数箇所整備されている。
	土留め	土砂流出によって崩壊した道路に対して、土留め工事が施されている。



図 83 案内柱



図 84 説明板



図 85 標柱



図 86 注意看板



図 87 トイレ



図 88 ベンチ



図 89 展望台



図 90 舗装道路



図 91 階段



図 92 排水施設



図 93 柵



図 94 近現代の石垣及び擁壁



図 95 近現代の石垣(石垣 2)



図 96 電信柱



図 97 治山堰堤

エ その他の要素

諸要素	概要
公益施設等 (付随する施設含む)	宗教施設
	墓地
	F M送信所
	送電塔
個人・団体等が設置した工作物	個人や団体等が活動の中で設置した工作物で、小屋やベンチ、照明施設、アマチュア無線設備、石碑、物置等がある。



図 98 楠公寺



図 99 八大龍王 白龍大明神



図 100 楠公寺墓地



図 101 飯盛山 F M送信所



図 102 個人・団体等が
設置した工作物



図 103 個人・団体等が
設置した工作物

D 周辺地における要素

オ 史跡の本質的価値に関連する要素

諸要素	概要
飯盛城の防御のために築かれた支城跡	飯盛城を防御するために補助的な役割をもって築かれた支城や砦であり、茶臼山砦跡、龍間城跡、野崎城跡、南野砦跡、三箇城跡、田原城跡・千光寺跡、岡山城跡・砂寺内町が挙げられる。
推定登城道	飯盛城が城郭として機能していた当時に使用していたと推定される登城道で、4つのルートが考えられる。一部ハイキングコースとしても使用されている。



図 104 茶臼山砦跡



図 105 野崎城跡



図 106 推定登城道

カ 史跡の歴史的経緯に関わる要素

諸要素	概要
街道	飯盛城跡周辺にある街道で、清滝街道や東高野街道、中垣内越街道が挙げられる。
旧深野池の範囲	飯盛城が城郭として機能していた頃に西側の平野部にあった池で、現在の深北緑地周辺部一帯である。



図 107 清滝街道



図 108 東高野街道



図 109 深北緑地

キ 史跡の保存・活用に関わる要素

諸要素	概要
飯盛山のハイキングコース及びコース上の案内板	飯盛山のハイキングコースとして利用されている登山道で、コース上には行先を示す案内板が設置されている。
史跡見学者用駐車場	令和4年に大東市立野外活動センターの近くに整備された史跡見学者用の駐車場である。
生涯学習施設	史跡飯盛城跡の保存・活用に関わる生涯学習施設であり、大東市立野外活動センターや大東市立歴史民俗資料館、四條畷市立歴史民俗資料館が挙げられる。



図 110 飯盛山のハイキングコース



図 111 ハイキングコース上の案内板



図 112 史跡見学者用駐車場



図 113 大東市立野外活動センター



図 114 大東市立歴史民俗資料館



図 115 四條畷市立歴史民俗資料館